

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月15日

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループCEO 直井聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成27年12月10日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年12月10日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額158,478,190円

ロ 効力発生日

平成27年12月11日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、直井聖太、中村浩二、竹内拓及び仙頭健一の計4名を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、上保康和、近藤希望及び高橋由人の計3名を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額を年額2億円以内とするものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬の額を年額5千万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	102,411	24	0	(注)1	可決 (99.6)
第2号議案 定款一部変更の件	100,829	1,606	0	(注)2	可決 (98.0)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
直井 聖太	102,394	41	0	(注)3	可決 (99.6)
中村 浩二	102,394	41	0		可決 (99.6)
竹内 拓	102,394	41	0		可決 (99.6)
仙頭 健一	102,395	40	0		可決 (99.6)
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
上保 康和	102,387	48	0	(注)3	可決 (99.6)
近藤 希望	102,386	49	0		可決 (99.6)
高橋 由人	102,378	57	0		可決 (99.5)
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)報酬額設定の 件	102,376	59	0	(注)1	可決 (99.5)
第6号議案 監査等委員である取 締役報酬額設定の件	102,377	58	0	(注)1	可決 (99.5)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。